



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 情報宣伝部
2025年3月7日 No.861

2025春闘 新賃金について回答を受ける

3月6日「2025年賃金改定に関する申し入れ」第3回団体交渉開催

【令和7年4月1日現在、満55歳未満の社員】

《定期昇給》

○定期昇給を実施し、その際の昇給係数は「4」とする。

《基本給改定》

○基本給改定を実施し、基本給に対し所定昇給額の1.5倍の額及び4,000円を加える。

※賃金規程第13条から第15条に定める初任給についても、上記基本給改定に伴い等級にあわせた改定を行う。

【令和7年4月1日現在、満55歳以上の社員】

○基本給改定を実施し、令和7年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により前項に準じて計算した額を加える。

◇対象社員 43,900人 平均年齢 39.5歳 基本給 325,669円（平均）

【エルダー社員】

○基本賃金改定を実施し、基本賃金に8,000円を加える。

【第二基本給の廃止について】（口頭にて回答）

○現時点で妥当と考えている。

【テンポラリースタッフ】

○基本賃金改定を実施し、1時間当たりの賃金額に80円を加える。

【精算日】（予定）

○令和7年6月25日（水）とする。

席上妥結せず、持ち帰り検討